

奈良県教育委員会事務局会計年度任用職員（障害者業務支援員）募集案内

奈良県教育委員会では、障害のある方の雇用の促進を図ることを目的として、令和7年4月から学校サポートチームを設置し、障害のある方（学校サポートメンバー）が県立学校等に出向いて施設内外の環境整備作業やその他の作業に従事する予定です。

これに関連して、令和7年1月から3月にかけての3ヶ月間に、学校サポートチームを試行的に運用することとし、障害のある方を直接支援する職員（パートタイム会計年度任用職員：障害者業務支援員）の募集を行います。なお、令和7年4月以降継続して当該業務に従事する場合があります。

受付期間

令和6年11月28日（木）～令和6年12月2日（月）＜必着＞

※ 募集に関するお問い合わせ及び応募は、

奈良県教育委員会事務局
教職員課 教職員相談支援係

〒630-8502 奈良市登大路町30番地
電話 0742-27-9805
(ダイヤルイン)
FAX 0742-24-7256

1 募集の概要

採用職種 (会計年度任用職員)	勤務地	採用予定 人員	職務内容
障害者業務支援員	原則として奈良県庁から公用車で県立学校等に出向いて業務を行います。	2人程度	・障害のある職員を支援する業務 ・学校サポートチームに従事する障害のある方（学校サポートメンバー3～4人）に対する必要な支援及び付随する業務

■郵便申込については、令和6年12月2日（月）までに到着するものに限り受け付けます。

■受付締切後の申込みは、一切受け付けません。

■応募申込書については、下記の教育委員会教職員課のホームページをご確認ください。

奈良県教育委員会 教職員課ホームページ「奈良県教育委員会における障害者雇用」
<https://www.pref.nara.jp/module/133619.htm#moduleid133619>



2 応募資格

次の（１）～（３）の要件を満たす者

（１）普通自動車第一種運転免許（AT限定免許可）を保有し、運転可能な者

（２）一般的なパソコン操作（Word、Excel等）が可能な者

（３）地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者は、応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 任用根拠及び職務内容

[任用根拠] 地方公務員法第 22 条の 2 に規定する会計年度任用職員

[職務内容] 障害のある職員を支援する業務

- ・学校サポートチームに従事する障害のある方に対する必要な支援
- ・その他、上記業務に付随する業務（県立学校等に出向く際の公用車の運転、環境整備等の作業）

◆学校サポートチームの職務内容

県立学校等の施設内外の環境整備業務や事務業務

<職務内容例> ※あくまでも例であり、この限りではありません。

- ・除草、草刈り、枝払い等の整備業務
- ・窓拭き、廊下清掃、玄関清掃等の清掃業務
- ・倉庫整理、文書の廃棄作業等の整理業務
- ・資料等の仕分け、封入等の事務業務 など

4 任期

原則として令和 6 年 1 月 2 日から令和 7 年 3 月 31 日まで（採用日相談可能）

※採用後、原則として 1 月間は条件付採用期間です（1 ヶ月間の勤務日数が 15 日に満たない場合は、15 日に達する日まで延長）。

※任期満了後については、引き続きその職があり、勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用される場合があります。ただし、年度を超えた再度の任用は 2 回（連続する 3 会計年度）に限ります。

5 勤務条件等（パートタイム）

勤務場所	原則として、奈良県庁本庁舎（奈良市登大路町 30 番地）から、公用車で県立学校等に出向いて業務を行います。
勤務日数	原則として、月 14 日以内勤務（勤務日は、事前に調整の上、決定します。）
勤務時間	原則 9 時 00 分～16 時 30 分の 6 時間 30 分（休憩時間 60 分）
超過勤務	原則なし（但し、臨時又は緊急の場合は超過勤務を命じることがあります。）
休日	原則 土曜日、日曜日、祝日、12 月 29 日～翌年 1 月 3 日
給与	日額 8,391 円（奈良市勤務の場合の地域手当を含む） （上記の他、超過勤務手当、通勤手当相当の支給あり） ※期末・勤勉手当：4 月以降継続して勤務する場合で、週あたりの勤務時間が 15.5 時間以上となる場合、支給対象となります。（在職期間等に応じて割落としの場合あり） ※翌月 10 日実績払 ※給与については、人事委員会勧告に伴う給与改定により、常勤職員に準じ任途中で増額または減額となる場合があります。
社会保険	・災害補償（勤務場所や勤務期間等に応じて、労災保険、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例のいずれかにより補償されます。）
服務規律	会計年度任用職員は一般職の地方公務員であることから、地方公務員法にある以下の規定が適用されます。

サービス規律	<ul style="list-style-type: none"> ・全体の奉仕者として公共の利益のために勤務する義務 ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務 ・信用失墜行為の禁止 ・秘密を守る義務 ・職務に専念する義務 ・政治的行為の制限 ・争議行為等の禁止 <p>※兼業は可能ですが、兼業の状況を届け出ていただき確認の上、サービス規律の確保のため認められない場合があります。</p>
--------	--

6 選考の概要及び日程等

	種目	日程・会場等	内 容	合格者発表
第一次 選考	書類	令和6年12月2日(月) までに到着したものに限り	文章の正確性、志望 動機及び自己PRの 内容を審査します。	令和6年12月3日(火) (予定) 応募者全員に合否通知をメール にて連絡します。
第二次 選考	面接	令和6年12月5日(木) ※時間は個別に連絡 奈良県庁内 奈良県教育委員会事務局	職員の適性につい て、個別面接による 選考を行います。	令和6年12月10日(火) (予定) 第二次選考受験者全員に合否通 知をメールにて連絡します。
※自動車運転免許証を面接時に持参して下さい。				

7 応募手続

必要書類	<p>①奈良県教育委員会事務局会計年度任用職員(障害者業務支援)応募申込書</p> <p>◆写真添付(写真は縦4cm、横3cm 上半身脱帽、正面向で6か月以内に撮影したもの。白黒、カラーは問いません。)</p>
申込方法	<p>必要書類を、奈良県教育委員会事務局 教職員課 教職員相談支援係まで直接持参、又は書留など確実な方法で郵送してください。</p> <p>※郵送の場合は、封筒の表に必ず「奈良県教育委員会事務局会計年度任用職員<障害者業務支援員>応募」と朱書きしてください。</p>
受付期間 および 提出先	<p>期 間 令和6年11月28日(木)～令和6年12月2日(月)《必着》</p> <p>時 間 午前9時～午後5時</p> <p>提出先 〒630-8502 奈良市登大路町30番地 奈良県教育委員会事務局教職員課 教職員相談支援係</p> <p>※直接持参する場合は、奈良県庁東棟2階 教職員課 までお越しください。 土曜日、日曜日及び祝日は、受付を行いません。 ※郵送の場合は、令和6年12月2日(月)までに必着としてください。</p>

8 注意事項

- (ア) 提出書類の記載事項に不正があると選考が無効となる場合があります。
- (イ) 応募者に係る個人情報については適切に管理し、本件以外には一切使用しません。なお、応募書類は返却しません。当方の責任にて処分します。

○選考会場の位置図



※バスの路線、時刻等は各自ご確認ください。